

生物多様性基本法に基づく、都内における「生物多様性の保全及び持続的な利用」に関する基本的な計画

【対象地域】東京都全域。必要に応じて、隣県や関連地域等の一部を含める

【計画期間】令和4(2022)年度～令和12(2030)年度

生物多様性の恵み

生物多様性とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」あっていること

生物多様性は生活に欠かせない恵みを与えてくれる。生物多様性の恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、次の4つに分類される

供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、健康で安全に生活する環境をもたらす機能



文化的サービス

自然に触れることにより得られる文化的ひらめき、心身のやすらぎなど、精神を豊かにする機能



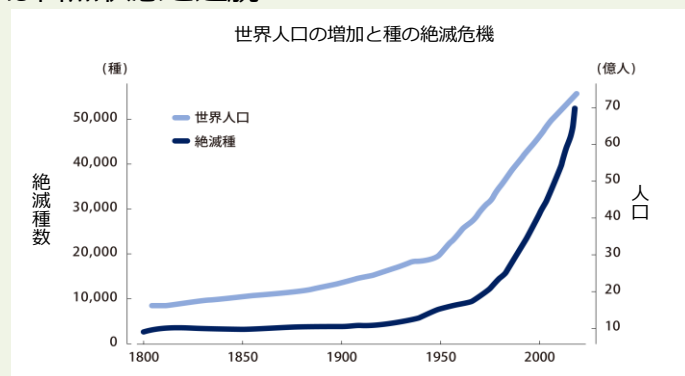
基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、人間を含めたすべての生命の存在基盤となり、上記3つのサービスを支える機能



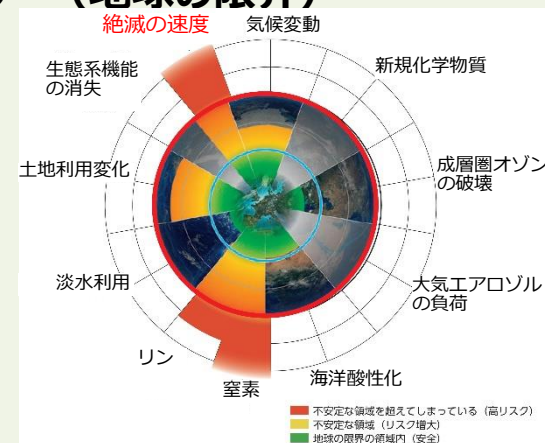
急速に失われる地球上の生物多様性

人間活動による影響により、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態を逸脱



プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）

人間活動による地球システムへの影響を評価する方法の一例。地球の変化に関する各項目のうち、「種の絶滅の速度」については、高リスクの領域にあると分析される。



このままでは、生活の基盤となる生物多様性の恵みを受けられなくなる**危機的状況**

生物多様性をとりまく国内外の状況

お金の流れが変える企業活動

- ・ 生物多様性の危機が認識され始め、**世界の企業や金融機関の間で生物多様性保全の機運**が高まっている
- ・ ESG投資やTNFD、SBT4N、CDPなど、企業活動において生物多様性に配慮・貢献する取組が評価される動き

ポストコロナ社会と生物多様性

- ・ 深刻な環境破壊が、未知のウイルスをもつ野生動物との接点を作り出していること国連報告書が指摘
- ・ ポストコロナ社会では、**人と自然との関係を見直すこと**が求められる（ワンヘルス・アプローチ）

愛知目標の達成状況

- ・ 地球規模生物多様性概況第5版（2020年）では、**COP10愛知目標（2010）について、20の個別目標のうち完全に達成できたものはない**との厳しい評価

COP15と国の動き

- ・ 2021年10月 COP15第1部が開催（中国昆明）
⇒**昆明宣言「生物多様性を回復への道筋にのせる」**
- ・ 2022年12月 COP15第2部が開催（カナダモントリオール）
⇒「**昆明-モントリオール生物多様性枠組**」が採択
- ・ 2023年3月次期生物多様性国家戦略が策定予定

東京の生物多様性がかかえる課題

人間活動による影響（第1の危機）

- ・ 開発による森林伐採、農地や干潟・浅場などの減少
- ・ 東京の消費・調達を通じた、世界の森林・水産資源等への影響

自然に対する働きかけの縮小（第2の危機）

- ・ 雑木林や農耕地の管理放棄による生態系バランスの悪化
- ・ 狩猟者の減少等による、二ホンジカなどの増加による食害



人里に下りてきたイノシシ

人により持ち込まれたものによる影響（第3の危機）

- ・ 外来種による在来種の捕食や生態系への影響
- ・ 海洋プラスチックや化学物質による生物や自然環境への影響

地球環境の変化による影響（第4の危機）

- ・ 気温上昇による生きものの分布変化や絶滅リスク増加

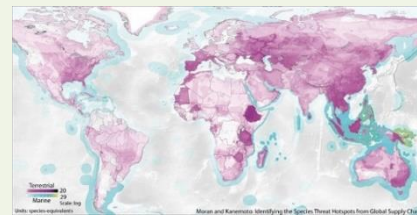


干ばつによる作物生産量の減少

間接的な要因

- ・ 人口動態、産業構造、制度等に係る社会の変化
- ・ 人々の価値観や行動様式の変化

日本で消費される農産物や木材が、熱帯雨林を年に2,158km²（≒東京の面積）減少させているという研究も



日本の消費が引き起こす絶滅危惧種のホットスポットの分布

生物多様性は長い歴史でつくられたかけがえのないものであると同時に、自然は人間にとって脅威にもなる生物多様性の恵みを受け続けるためには、地球規模の生物多様性に配慮することが大都市東京の役目

2050年の東京の将来像

基本理念

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、
将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

生態系サービスごとの東京の将来像

豊かな自然があふれ 生きものと共生する都市 基盤サービス

生態系に配慮した緑地があふれ、生きものが戻るとともに、自然と共生する生活空間や職場環境が実現



東京の自然が持続的に利用されるとともに、自然に根差した歴史・文化が継承され、東京の自然の価値が見直されている



都内外の自然資源を 持続的に利用する都市 供給サービス

東京産の生産物が持続的に消費されるなど、東京の自然が持続的に利用されるとともに、都外からの商品等の購入に当たっては環境負荷の低い経済活動が成立



ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透による洪水被害の軽減など、自然が有する機能が十分に発揮されたレジリエントな都市づくりが進む



調整サービス 自然の機能が発揮された レジリエントな都市

文化的サービス 自然の恵みにより 生活を豊かにする都市

大都市東京ならではの目指すべき姿①

【都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる】

エコロジカル・ネットワーク
生物多様性上重要な自然地が、在来の生きものの通り道となる緑地や河川等によりネットワーク化されている



市街地内のみどりの質の向上

市街地内でも、公園・屋敷林・農地・企業緑地・自宅の庭など小さなみどりの質が向上し、都市空間全体で生物多様性の向上が図られている

大都市東京ならではの目指すべき姿②

【都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる】

都内だけでなく、日本全体・地球規模にも配慮した行動変容により、消費行動などを通じて関係する生物多様性の保全と持続可能な利用が進み、結果として東京も持続的な社会が構築されている



東京の将来像を実現するための2030年目標

2030年目標

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、**生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現**

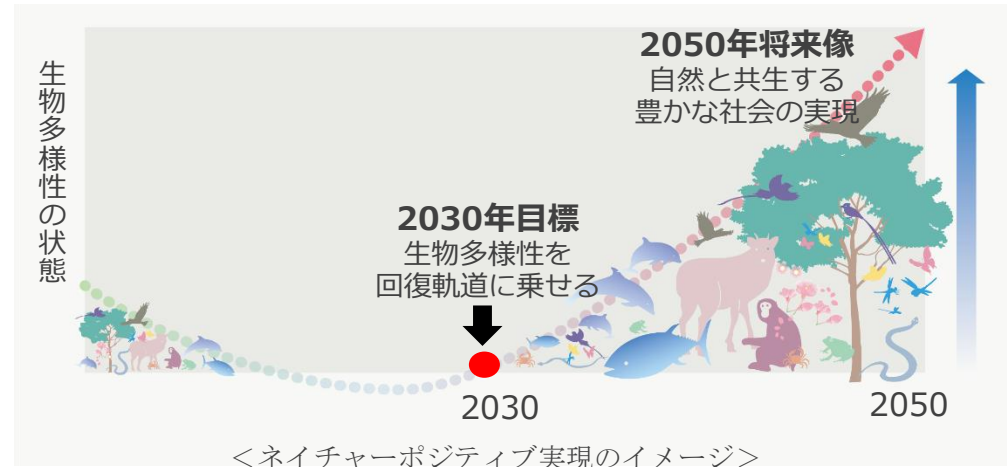
＜国際的に検討されている2030年目標＞

G7コーンウォールサミット「自然協約」（2021年6月）

我々の世界は、ネット・ゼロを達成するのみならず、持続可能かつ包摂的な発展を促進することに焦点を当てつつ、人々と地球双方にとって利益となるような**ネイチャーポジティブ**を達成しなければならない。

COP15昆明宣言（2021年10月）

遅くとも2030年までに生物多様性の現在の損失を回復させ、生物多様性が回復軌道に乗ることを確実にする。



- ✓ 生物多様性の恵みを持続的なものにするためには、世界目標である「ネイチャーポジティブの実現」に貢献し、地球規模の課題にも対応した行動変容が必要
- ✓ 行政だけでなく都民、事業者、民間団体、教育機関など様々な主体が連携・協力する必要

2030年目標の実現に向けた3つの基本戦略

I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

II 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

III 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動に変える

基本戦略ごとの行動目標

基本戦略Ⅰの行動目標

生物多様性バージョンアップエリア 10,000+

「自然地の保全管理」「みどりの新たな確保」「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持向上を図るエリアを「**生物多様性バージョンアップエリア**」として位置付け、行政として**10,000ha**を目指す。さらに、**民間の取組を「+（プラス）」**で表現し、様々な主体と共に取り組んでいく。



陽の届かない人工林



豊かな森林へバージョンアップ

新たな野生絶滅ZEROアクション

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるようにするための実効性のある取組を様々な主体と共に実施することを目指す

基本戦略Ⅱの行動目標

Tokyo-NbSアクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した解決策（NbS）となる取組を、行政・事業者・民間団体など各主体がともに推進する。2030年までを「NbS定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施することを目指す。

■NbS（Nature-based Solutions）

自然の機能を活用した社会課題の同時解決

例）自然災害リスク

NbS グリーンインフラによる
減災機能の強化

緑地、雨水貯留浸透施設 等
＜地下水涵養、雨水流出抑制＞

自然災害リスクの低減に貢献

基本戦略Ⅲの行動目標

生物多様性都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

保全活動への参加や消費行動など、全ての都民が生物多様性に配慮・貢献することを目標とする。また、都民だけでなく、事業者・民間団体等、あらゆる主体が生物多様性に配慮・貢献する取組を推進していく。

■都政モニター調査（2020）

「自然環境や生きもののために日頃から心がけていること」

特に何もしていない…**10.7%** ←ゼロに



自然を守る活動に参加



環境に配慮した商品の選択

10の行動方針

地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

希少な野生動植物の保全と外来種対策

人と野生動物との適切な関係の構築

自然環境情報の収集・保管・分析・発信

東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

生物多様性の理解促進

生物多様性を支える人材育成

都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容